今金町地域特産品開発支援事業補助金交付要綱

（通則）

第１条　今金町地域特産品開発支援事業補助金（ 以下「補助金」という。）の

交付については、今金町補助金等交付規則（昭和５３年今金町規則第４号。

以下「規則」という。） の定めによるほか、この要綱の定めるところによる。

（交付の目的）

第２条　この要綱は、地域の豊富な農産物資源を活用した新たな地域特産品開

発又は販路拡大に向けてチャレンジする町内の団体及びグループ、個人等に

対して、必要な資金の一部を補助することにより、今金町の歴史、文化及び

産業を活かしたまちづくりを推進することを目的とする。

（定義）

第３条　この要綱において「地域特産品」とは、今金町で生産する原材料を加

工した商品又は今金町の魅力を発信できる商品をいう。

（補助対象者）

第４条　補助金の交付の対象となる者（ 以下「補助対象者」という。） は、次

のいずれにも該当するものとする。

(１) 個人又は団体代表者で町内に住所を有する者（法人等は除く）

(２) 事業を継続して行うことができると認められる者

(３) 今金町暴力団の排除の推進に関する条例（ 平成２４年今金町条例第１１号）第２条第２号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でない者

(４) 暴力団排除条例第２条第４号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するものでない者

(５) 町税の滞納のない者

（補助対象事業等）

第５条　町長は、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）、補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）及びその内容、補助率並びに補助限度額は、別表のとおりとする。

（交付の申請）

第６条　補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、今金

町地域特産品開発支援事業補助金交付申請書（様式第１。以下「申請書」と

いう。）を、次に掲げる書類を添えて町長が定める日までに町長に提出しなけ

ればならない。

(１) 今金町地域特産品開発支援事業計画書（様式第２）

(２) 収支計画書（様式第３）

(３) 町税調査に係る個人情報取扱同意書（様式第４）

(４) その他町長が必要と認める書類

（交付の決定）

第７条　町長は、前条に規定する申請書を受理したときは、別表に掲げる要件

について審査し、補助金の交付の決定をするものとする。この場合において、

補助金の交付は、同一年度に１団体１個人につき１事業とし、継続して行う

場合は最長２年間まで交付することができる。その場合、年度毎の申請が必

要となる。

（交付決定の通知）

第８条　規則第６条の規定による補助金の交付の決定の通知は、今金町地域特

産品開発支援事業補助金交付決定通知書（ 様式第５、以下「決定通知書」と

いう。） による。

（申請の取下げ）

第９条　規則第７条に規定する申請の取下げをしようとする者は、決定通知書

を受け取った日から起算して１０日以内にその旨を記載した書面を町長に提

出しなければならない。

２　前項に定める期間内に申請の取下げがなかった場合は、申請者には、補助事業を行う義務が発生するものとする。

（事業計画の変更等）

第１０条　補助金の交付の決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、

補助事業に要する経費の配分若しくは補助事業の内容を変更し、又は補助事

業を中止し、若しくは廃止しようとするときは、今金町地域特産品開発支援

事業計画変更等承認申請書（様式第６）を町長に提出し、その承認を受けな

ければならない。

２　第７条及び第８条の規定は、前項の申請があった場合に準用する。この場合において、第８条中「今金町地域特産品開発支援事業補助金交付決定通知書（様式第５）」とあるのは、「今金町地域特産品開発支援事業補助金変更交付決定通知書（様式第７）」と読み替えるものとする。

（実績報告）

第１１条　規則第１４条の規定による実績報告は、今金町地域特産品開発支援

事業補助金実績報告書（様式第８）に、次の書類を添えて提出するものとす

る。

(１) 事業収支明細書（様式第９）

(２) 経費の支払いを証する書類の写し

(３) 事業の実施過程を記録した書類(写真等)

(４) その他町長が必要と認める書類

（額の確定の通知）

第１２条　規則第１５条の規定による補助金の額の確定の通知は、今金町地域

特産品開発支援事業補助金確定通知書（様式第１０、以下「確定通知書」と

いう。） による。

（補助金の交付）

第１３条　規則第１５条の規定により確定通知後において交付するものとし、

補助事業者は、受け取った日から起算して２０日以内に今金町地域特産品開発支援事業補助金請求書（様式第１１）を町長に提出しなければならない。

ただし、規則第９条の規定により町長は、補助事業等の遂行上必要があると認めたときは、概算払いをすることができる。

２　補助事業者は、補助金等の概算払いを受けようとするときは今金町地域特

産品開発支援事業補助金概算払申請書（様式第１２）を町長に提出しなけれ

ばならない。

３　町長は、前項の申請に基づき概算払いをすることを決定したときは、補助事業者に対し今金町地域特産品開発支援事業補助金概算払決定書（様式第１３）を通知するものとする。

（交付決定の取消し及び補助金の返還）

第１４条　町長は、規則第１７条及び第１８条の規定によるほか、補助事業者

が第４条各号のいずれかに該当しないとき又は次の各号のいずれかに該当

すると認めるときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すもの

とする。

(１) 虚偽その他不正な手段により、補助金の交付の決定を受けたとき。

(２) 町長が補助金を交付することが不適切であると認めるとき。

（雑則）

第１５条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附　則

この要綱は、平成２８年４月１日から施行する。

別表（第５条関係）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 補助対象事業 | 補助対象経費 | 内 容 | 補助率 | 補助限度額 |
| 地域特産品の開発事業。ただし、次のいずれにも該当すること。１ 補助金の交付申請をする年度の３月３１日までに商品が完成するもの２ 複数年にわたり製造し、及び販売されるもの３ 他の補助制度を利用しないもの | 謝金 | 専門的知識を有する者の指導、相談等を受け、その謝礼としての費用 | 補助対象経費の４分の３。ただし、千円未満の額を切り捨てる。 | ５００千円 |
| 備品購入費  | 試作品を製作する機械装置の購入費用 |
| 市場調査費 | 商品の開発を行うための市場調査に係る費用 |
| 商標登録料 | 商標登録を得るための費用 |
| 品質検査費 | 品質保証表示等を得るために検査機関に検査を委託する際の費用 |
| デザイン製作委託費 | 商品、パッケージ、ラベル等のデザイン製作の委託に係る費用 |
| その他の経費 | 上記に掲げるもののほか、町長が特に必要と認めるもの |
| 地域特産品の販路開拓事業。ただし、次のいずれにも該当すること。１ 地域特産品を開発した者が行うもの２ 他の補助金を受けていないもの。 | 展示会等出展料 | 展示会等に出展するための費用 |
| 賃借料 | 展示会等に出展するのに必要な機材の借上げ費用 |
| 広告宣伝費 | 新聞（チラシの折込を含む。） 、テレビ、ラジオ、インターネット等にて宣伝する費用 |
| 印刷製本費 | チラシ、パンフレット等の印刷費 |
| その他の経費 | 上記に掲げるもののほか、町長が特に必要と認めるもの |

様式第１（第６条関係）

今金町地域特産品開発支援事業補助金交付申請書

年　 　月　　 日

 今金町長　様

申 請 者

住　　所

氏　　名 　　　　　　　　 ㊞

電話番号

関係書類を添えて下記のとおり補助金の交付を申請します。

なお、申請するに際して、今金町補助金等交付規則及び本要綱を遵守するとともに、これらに反したときは補助金の返還の求めに応じます。

記

補助金申請額 　　　　　　　　　　　　円

添付書類

（ １ ） 今金町地域特産品開発支援事業計画書

（ ２ ） 収支計画書

（ ３ ） 町税調査に係る個人情報取扱い同意書

（ ４ ） その他町長が必要と認める書類

様式第２（第６条関係）

今金町地域特産品開発支援事業計画書

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者 | 団体名：代表者：住 所：電 話： |
| 商品名（実際に販売する商品名等） |  |
| 補助対象事業 | □ 地域特産品の開発 □ 地域特産品の販路開拓 |
| 地域特産品の区分 | □ 今金町で生産する原材料を加工した商品□ 商品名が今金町の魅力を発信できる商品 |
| 今金町で生産する原材料について | 原材料名調達先 |
| 商品で発信しようとする今金町の魅力 |  |
| 具体的な事業内容商品イメージ図がある場合は添付すること。 |  |
| 事業実施のスケジュール① 地域特産品の開発の着手（準備）から完了までの行程をできるだけ詳しく記入すること。行程のうち、外部へ委託するものがあれば、その委託先と委託内容を記入すること。 |  |
| ② 販路開拓事業を行う場合は、その時期及び内容を記入すること。 |  |
| その他 |  |

用紙が不足する場合は、別紙に記載して提出すること。（ 様式は自由とする。）

様式第３（第６条関係）

収支計画書

１ 収入の部

単位：円

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項 目 | 予算額 | 説明 |
| 自己資金 |  |  |
| 借入金 |  |  |
| 補助金 |  |  |
| その他 |  |  |
| 合計 |  |  |

２ 支出の部

|  |
| --- |
| 区分１　地域特産品開発事業 |
| 項 目 | 予算額 | 説明 |
| 謝金 |  |  |
| 備品購入費 |  |  |
| 市場調査費 |  |  |
| 商標登録料 |  |  |
| 品質検査費 |  |  |
| デザイン制作委託費 |  |  |
| その他の経費 |  |  |
| 区分１　小計 |  |  |
| 区分２　販路開拓事業 |
| 項 目 | 予算額 | 説明 |
| 展示会等出展料 |  |  |
| 賃借料 |  |  |
| 広告宣伝費 |  |  |
| 印刷製本費 |  |  |
| その他の経費 |  |  |
| 区分２　小計 |  |  |
| 合計（区分１＋２） |  |  |

※ 見積書を添付すること。添付できない場合は、説明欄に積算根拠を記入すること。

様式第４（第６条関係）

町税調査に係る個人情報取扱同意書

今金町地域特産品開発支援事業補助金の申込みに当たり、町税の納税状況（滞納の有無、滞納がある場合その内容） について、当該事務を担当する職員が公簿により確認することに同意します。

平成　　　 年　　　 月　　　 日

 今　金　町　長　様

申込者（代表者名）

住　　　 所

氏　　　 名　　　　　　　　　　　　　 印

生 年 月 日

様式第５（第８条関係）

今金町地域特産品開発支援事業補助金交付決定通知書

第 　　　　　　　　号

年　　 月　　 日

申請者

　　　　　　　　　　　　　　様

今　金　町　長　　 印

年　　 月　　 日付けで申請のありました今金町地域特産品開発支援事業補助金については、下記のとおり決定しましたので、通知します。

記

補助金交付の決定額 　　　　　　　　　　　　　円

※ 交付条件

（１） 補助金は、補助対象経費に充て、その他の経費に支出しないこと。

（２） 次の場合は、町長の承認を受けること。

ア 補助事業の内容を変更するとき。

イ 補助事業を中止（ 廃止） しようとするとき。

（３） 補助事業の実施を判別できる証拠書類を整備するとともに、補助事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿等を常に整備し、補助事業完了後５年間保存しなければならない。

（４） 今金町補助金等交付規則及び今金町地域特産品開発支援事業補助金交付要綱に従うこと。

（５）（４）の規則及び要綱に反したときは、補助金の交付の取消及び補助金の

返還を求める。

様式第６（第１０条関係）

今金町地域特産品開発支援事業計画変更等承認申請書

年　　 月　　 日

今　金　町　長　様

住　　所

氏　　名　　　　　　　　　　 ㊞

電話番号

年　　 月　　 日付け第　　　　 号で交付決定通知のありました今金町地域特産品開発支援事業について、計画を（ 変更・中止・廃止） したいので、次のとおり申請します。

１ 変更後の補助金申請額 　　　金　　　　　　　　　　 円

２ 計画（ 変更・中止・廃止） の理由

３ 計画の変更内容※ 変更に係る資料があれば添付すること。

様式第７（第１０条関係）

今金町地域特産品開発支援事業補助金変更交付決定通知書

第　　　　　　　　 号

年　　 月 　　日

申請者

　　　　　　　　　　　　様

今　金　町　長　　　 印

年　　 月　　 日付けで申請のありました今金町地域特産品開発支援事業補助金については、下記のとおり変更の交付をすることに決定しましたので、通知します。

記

計画（ 変更・中止・廃止） 後の補助金の交付決定内容

※ 補助条件

様式第８（第１１条関係）

今金町地域特産品開発支援事業補助金実績報告書

年　　 月　　 日

今　金　町　長　様

報 告 者

住　　所

氏　　名 　　　　　　　　 ㊞

電話番号

年　　月　　日付け第　　　　　 号で交付決定通知を受けた今金町地域特産品開発支援事業補助事業が完了したので、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 補助対象事業の名称

2 事業に要した経費　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 円

3 補助対象額 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

4 補助金交付決定額 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

5 事業完了年月日 　　　　　　　　　　　　　年　　 月　　 日

6 提出書類

( 1 ) 事業収支明細書

( 2 ) 経費の支払を証する書類の写し

( 3 ) 事業の実施過程を記録した書類( 写真等)

( 4 ) その他町長が特に必要と認める書類

様式第９（第１１条関係）

事業収支明細書

１ 収入の部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 収入額（円） | 説明 |
| 自己資金 |  |  |
| 借入金 |  |  |
| 補助金 |  |  |
| その他 |  |  |
| 合計 |  |  |

２ 支出の部

|  |
| --- |
| 区分１　地域特産品開発事業 |
| 項 目 | 実績（円） | 内訳 | 証拠書類 |
| 謝金 |  |  | 添付　□ |
| 備品購入費 |  |  | 添付　□ |
| 市場調査費 |  |  | 添付　□ |
| 商標登録料 |  |  | 添付　□ |
| 品質検査費 |  |  | 添付　□ |
| デザイン制作委託費 |  |  | 添付　□ |
| その他の経費 |  |  | 添付　□ |
| 区分１　小計 |  |  |  |
| 区分２　販路開拓事業 |
| 項 目 | 実績（円） | 内訳 | 証拠書類 |
| 展示会等出展料 |  |  | 添付　□ |
| 賃借料 |  |  | 添付　□ |
| 広告宣伝費 |  |  | 添付　□ |
| 印刷製本費 |  |  | 添付　□ |
| その他の経費 |  |  | 添付　□ |
| 区分２　小計 |  |  | 添付　□ |
| 合計（区分１＋２） |  |  |  |

※ 見積書を添付すること。添付できない場合は、内訳欄に積算根拠の欄に記入すること。

様式第１０（第１２条関係）

今金町地域特産品開発支援事業補助金確定通知書

第 　　　　 　　　号

年　　 月　　 日

申請者

　　　　　　　　　　　　　様

今　金　町　長　　 印

年　　月　　日付けで実績報告のありました今金町地域特産品開発支援事業については、次のとおり補助金の額を確定したので、通知します。

補助金の確定額 金　　　　　　　　　　 円

様式第１１（第１３条関係）

今金町地域特産品開発支援事業補助金請求書

年　　　 月 　　　日

今　金　町　長　様

請 求 者

住　　所

氏　　名 　　　　　　　　 ㊞

電話番号

年　　 月　　 日付け 第　　　　　 号で額の確定を受けた補助金について、次のとおり請求します。

１ 請求金額　金　　　　　　　　　　　　　　 円

２ 振込先

（ １ ） 金融機関名

（ ２ ） 科 目 普通・当座

（ ３ ） 口座番号

　　　　 フリガナ

（ ４ ） 口座名義

様式第１２（第１３条第２項）

補 助 金 等 概 算 払 申 請 書

平成　　年　　月　　日

今金町長様

補助事業者等 住所

 氏名 印

事業(事務)名

平成　　年　　月　　日付け第　　　　号で交付の決定を受けた上記の事業に係る補助金について、概算払を受けたいので申請します。

記

１ 補助金等交付決定額　　　　　金　　　　　　　　　　円

２ 既に概算払を受けた額　　　　金　　　　　　　　　　円

３ 今回概算払申請額　　　　　　金　　　　　　　　　　円

４ 申請の理由

５ 口座振替払の振込先銀行等の名称及び口座番号

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 振込先銀行等の名称 | 口座番号 | 口座名義 |
|  | 普通当座 |  |

様式第１３（第１３条第３項）

　第 　　　　 　　　号

年　　 月　　 日

申請者

　　　　　　　　　　　　　様

今　金　町　長　　 印

今金町地域特産品開発支援事業に係る補助金の概算払いについて

年　　 月　　 日の申請に基づき今金町地域特産品開発支援事業に係る補助金について、次のとおり概算払いをすることと決定したので通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 概算払する時期 | 　　　　月　　　　日 |
| 概算払する額 | 　　　　　　　　　　　　　　円 |